

令和7年度第2回広島市景観審議会 議事録

1 会議日時

令和8年（2026年）3月26日（水）14時00分～16時00分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14階第7会議室

3 出席委員（12名）

折橋 洋介、金田一 清香、角倉 英明、竹田 宣典、真木 利江、吉田 幸弘、吉原 俊朗、
渡邊 一成、高田 由美、濱田 行雄、重藤 吉久、高田 光枝

4 議事

夜間景観のあり方について

広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）

5 公開・非公開の別

公開

6 会議資料

資料 広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）

7 発言の要旨

【委員の紹介】

【審議会成立の報告】

【議事の説明】

【議事 夜間景観のあり方について】

○真木会長

それでは早速、議事に移りたいと思う。

議事「夜間景観のあり方について」として、「広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）」についてである。

昨年10月に広島市長から諮問を受け、本審議会に「夜間景観検討部会」を設置し、同部会においてこれまで調査・検討を行ってきた。

この度、諮問内容である「夜間景観のあり方」の骨組みに当たる部分について、「広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）」として取りまとめられたことから、その内容について、同部会の部会長である角倉委員に報告をお願いしたいと思う。

○角倉委員

本件については、夜間景観検討部会においてこれまで計4回にわたり調査・検討を行ってきたことを骨子案という形で取りまとめたものとなる。

これまで開催した部会では、

- ・ 「広島を特徴付ける夜間景観の形成が重要」
- ・ 「ライトアップするだけでなく、それを見る場（環境）のことも一緒に考える必要がある。」
- ・ 「夜間景観を形成していく上で目標とするフレーズは、おもてなしも大事であるが、市民の愛着の醸成につながることを目指して取り組んでいくことがわかる表現にした方がよい。」

などといった様々な意見が出され、深い議論を重ねてきた。こうした意見を踏まえながら、骨子案を取りまとめたので、本日はその内容を御報告する。

また、この諮問事項である「夜間景観のあり方」に関する検討と平行して、現在も引き続き「魅力ある夜間景観の形成に関するあかりの社会実験」が実施されており、我々部会委員も現地を視察した。この社会実験については、アンケート結果と部会委員による評価を踏まえ、今後取りまとめていくあり方の素案に反映していきたいと考えている。

それでは、「広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）」をご説明する。資料をご覧ください。

（資料のうち「はじめに」の部分について説明）

なお、資料の説明について、目次以降については、私に代わって事務局から説明していただく。

○地井都市デザイン担当課長

それでは、資料について説明させていただきます。

（資料について、読上げ）

○真木会長

ただいま、「広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）」について、検討結果の報告があったが、意見はあるか。

○高田（光）委員

色覚多様性との関連について確認したい。色彩の見え方についてはインターネットなどでも出てくるが、光の色については調べてみてもよく分からないので、分かることがあれば教えていただきたい。今回の件も多少関係してくると思う。

○地井都市デザイン担当課長

色覚多様性については、例えば、赤色が見えにくい方や緑色が見えにくい方、青色が見えにくい方といった個々人の色の見え方の特性を指す概念として、近年では色覚の多様性という表現が用いられている。

本市においても、全ての人が快適に過ごせるよう、色彩のユニバーサルデザインに関するガイドラインを示している。同ガイドラインでは、一般的な紙媒体や広告、標識などを対象としており、文字に色を使用する場合は、文字の背景色との明度差をつけることで多様な色覚特性を持つ方々にとっても読みやすくなるよう配慮を求めることを明記している。

例えば、本市の営繕部門では、点字ブロックのように紙媒体とは異なる素材を扱う場合、明度だけではなく輝度や反射特性を踏まえ、素材そのものの性質によって明度差が分かるよう工夫している。

一方、御質問があった光に関する色覚多様性への影響については、関連する研究論文があまり見受けられず、高田（光）委員からの御指摘のとおり、現時点で明確な結論を持ち合わせていない状況である。そのため、今後も各種業界団体の動向や研究論文を注視しつつ、今後どのような形で、夜間景観のあり方や、今後策定する照明のガイドラインに反映できるかは引き続き検討を進めていきたい。

なお、先ほど示された演色性に関する8つの原則については、調査の結果、演色性の高い照明を用いることで、色覚の多様性のある方々にも色が認識しやすくなるといった話も一部見られた。また、明るさについて、暗所では色の識別が困難であり、照度が上がるにつれて色が認識しやすくなる。今回の取組は暗がりを改善するものであるため、色覚多様性の方々にとってもプラスになるのではと考えているが、現時点で明確な根拠資料がないため、これについては今後も知見を蓄積しつつ、反映可能な事項については適切に取り入れていきたいと考えている。

○折橋委員

資料 p 4 で、魅力的な夜間景観の形成に求められるあかりの原則が紹介されているが、適切な色温度、鉛直面の明るさなどの項目が、新たに設定された 8 つの原則であることが資料からは分かりにくいと感じた。そのため、例えば、これらを 8 つの原則だと分かるように、背景を箱で囲ったり、あるいは、本文の最後に、『「色彩光の配慮」を加えた「次の」 8 つの原則を設けることにしました』とするなど、これらが原則だと分かるように表現するとよいと考える。

○地井都市デザイン担当課長

表現方法について、御指摘を参考にしながら修正をさせていただく。

○渡邊委員

全体的な構成や記載内容については特に意見はないが、5 点ほど話をさせていただく。

まず 1 点目が、四季の考え方についてである。資料 p 2 1 に適切な色温度として、写真の左側に照明の色温度が記されているが、恐らく夏場になってくると色温度が低い 1, 000 Kだと暑い感じがするので、夏場は恐らく 10, 000 Kのような比較的青色が好まれて、冬になると、今度は 10, 000 Kだと寒く感じてしまい、逆に 1, 000 Kの暖かい方が好まれるといったような、季節と色温度には関係があると思うので、今後の論点にしてもよいと思う。

続いて 2 点目が、p 3 でプロジェクションマッピングやメディアファサード、3D デジタルサイネージなど紹介されているが、私はどちらかという否定的ではなくてむしろ良いものだと思う。これらは p 4 にある「美しく魅せるあかり」に分類されると思われるが、同項目の 4 つの文章に、にぎわいや地域の活力向上などといった文言が含まれていないので、そういった文言の追記をお願いしたい。

続いて 3 点目が p 6 についてで、私は平和記念公園において最も象徴的な光は平和の灯であると考えているが、資料の中にその記述が含まれていないと思われるので、それは落とすべきではないと感じた。逆に言うと、やはり平和記念公園というのはこの平和の灯をリスペクトするような照明であるべきだと思うので、p 19 のモデル地区における原爆ドーム及び平和記念公園周辺地区には、平和の灯をリスペクトする夜間景観といった内容を盛り込むことが望ましい。

続いて 4 点目が p 14 についてである。月明かりや星空を確保するための照明の工夫も重要であると考えているので、これらへの配慮についても記載されてもよいのではと感じた。

最後 5 点目、p 23 における演色性についてである。説明文の 2 行目に「演色性評価数の高い器具」とあるが、私自身よく分からなかったもので、これについては、用語の解説が必要だと感じた。

○地井都市デザイン担当課長

まず、四季の考え方についてだが、我々としては色温度の部分活動を活動に着目して書いているところが強くあったので、今後の素案に盛り込む中で季節に関してどのような形で記載するかを検討する時間をいただきたい。

続いて 2 点目の地域の活力向上などについてだが、p 15 にあるように我々としても、モデル地区以外にも景観魅力資源があるものなど地域の活性化につながる場合はという内容を盛り込んでいるので、委員の言われるように地域の活力向上といった表現を加えていきたい。

続いて 3 点目の平和の灯についてだが、冒頭に部会長から社会実験について言及があったが、実際に現地を視察した部会委員から多くの御意見を頂いており、その中でも平和記念公園については、原爆ドームをはじめ、平和の灯や慰霊碑周辺の照明のあり方については委員ごとに様々なお考え

があった。そのため、このあり方骨子を取りまとめる段階ではその部分の考え方の整理まで至っていないので、今後素案を取りまとめていく段階で、渡邊委員がおっしゃられた p 19 におけるモデル地区ごとの景観景観形成方針や整備誘導イメージを検討していく中で、より深い議論により精度を高めていきたいと考えている。

続いて4点目の月明かりや星空に関して、確かに資料で言及されていなかったが、p 11 における課題の部分で、最後の文章での「自然環境への配慮」という部分によって、今後お示しする予定のより具体的な基準やガイドラインなどで、月明かりや星空がきれいな場所では空に向けた照明は控えるといった文言などを盛り込んでいきたい。併せて、今回の骨子の中でも盛り込めないうか検討していきたい。

そして5点目の演色性に関しては、確かに専門用語として解説が抜けていたので、追記していきたい。

○真木会長

2点目の話は、恐らく冒頭にあったドリミネーションをはじめとしたイベントなど、市内の様々な取組と関連すると感じた。

○折橋委員

p 25 の評価表を見ていて気になったが、冒頭の夜間景観形成モデル地区の設定に際する絞り込みで計9つの分類による判断要素とあるので、ア～キではなく、ア～ケが正しいのではないだろうか。最近行政法でも、審査基準や処分基準が明確でないというのが問題になっており、この評価表も気になった。ア～ケが正しければ修正していただきたい。

○地井都市デザイン担当課長

ア～ケが正しいので修正をさせていただく。

○竹田委員

私は構造物の設計・建造が専門で景観はあまり詳しくないが、このように構造物の価値を高め、ひいては、都市の価値を高める、非常に喜ばしい話だと思う。別の観点で言えば、構造物は自分のものではなく公共物ということで粗末にされることも多いので、構造物に愛着を持てるようになるとインフラを大事にしようという心も皆さんに持っていただけたらと思うし、そういった意識が芽生えてくると、構造物が長生きするということにつながっていくのではないかと感じた。すでに完成版に近いので付け加えることは難しいかもしれないが、将来的にはそういった内容も含まれるとよいと感じた。

続いてもう1点、公共構造物は行政主導で進める一方で、民間構造物に対してはお願いすることだったことが、例えば、p 3にあるような繁華街の照明を先ほどのにぎわい・おもてなしに変えていくためにお願いをすることになった場合、どのような進め方になるのか。例えば、p 18の取組イメージのように、商店か何かの壁面をシックな感じに変えていくために補助金などを出すということになるのか。なかなかお金がかかることなので、それがあればお願いしやすいと思うが、実際は難しいと思う。よく観光地にあるコンビニは赤やグリーンといった色を変えて、シックになっているところもあると思う。民間に対してお願いすることになったときに、行政側としてはどのように考えているのか。

○地井都市デザイン担当課長

1点目の構造物に対する愛着の件に関しては、我々も思いは同じなので、頂いた御意見を今後の作業で何か反映したいと思う。

そして、補助金等と、にぎわいの部分について具体的にどのように取り扱っていくのかという部分についてだが、モデル地区としてにぎわい・おもてなしとしている地区は広島市の中心部でもある。建てる場所によっては、規制する部分も出てくると思うが、広告物は民間の活力を表現し、まちのにぎわいにつながっていくものでもあるので、広告物自体が全て悪というわけではなく、街中であれば民間の活力をある程度尊重しながらやっていきたいと思っている。そのため、例えば、流川で何か大きな規制をかけるというつもりは我々も無い。一方で、モデル地区の中でも平和記念公園に面している建物などが平和記念公園に向けて過剰な照明やデジタルサイネージで点滅するようなことをやっていく場合には何らかの規制が必要であることから、今後の基準や規制を検討していく中で内容を深めていきたいと考えている。

○竹田委員

もちろん、規制はすごく必要だと思うが、一方で、促進するための方策について考えはあるか。

○地井都市デザイン担当課長

促進については、やはり分かりやすく伝えていくためにガイドライン等を作成し、イメージとして伝えていくことが重要だと考えている。そして、委員から御指摘のあった補助制度について、例えば、夜真っ暗な場所に、温かみのある漏れ光を道路にも出して、夜間でも安心して通りやすくなるといったことに対して、他都市では、ハード整備をするときにいくらかの補助を出している都市もある。しかし、そこに関しては本市の財政的な事情もあるので、同じような制度を本市でも取り入れることができるのかは、今後検討を深めていく形になる。

またそれとは別に、例えば相生通りをはじめとした市内の主要な場所であれば、エリアマネジメント活動等を行っている団体もおられるので、そういった団体が率先して地区の照明ルールを策定していく機運を醸成していく施策を打ち出していくことも考えられる。

○金田一委員

基本的にはこの夜間景観をもっとよくしていこうという姿勢について、非常に賛同するところではあるが、今の話を聞いていると、範囲は街区全体的に適用するようなイメージを抱いたが、p 9 の公共道路は異質だと思う。例えば、相生通りをこの夜間景観を重視した道路に変えていくとなると、道路行政的に大丈夫なのか疑問である。これが適用されたときに、道路は道路で安全・安心のほうが重視されるべきと思うが、夜間景観の方が上位になるのか、事務局の考えを教えてください。

○地井都市デザイン担当課長

当然、道路における安全面は重要な要素として捉えているが、相生通りには多くの民間施設が建ち並んでいるので、エリアの方向性などの民間の思いがあるようなエリアであれば、例えば、照明の色温度を揃えていくなど、官民協働でそのエリアに沿った形で取り組んでいくことをイメージしている。そして安全面については、必要な照度の調整や、グレアといった交通の支障になるものを防ぐといったことなどが考えられる。

○金田一委員

現在は色温度など道路照明に関するルールは特にないということか。

○地井都市デザイン担当課長

そのとおりである。色温度等に関する決まりはなく、現在は路面での照度や明るさの確保という観点で行っている。

○真木会長

今10のモデル地区が提示されているが、必ずしも全ての地区が同じ方向性になるわけではなく、その地域特性に合わせて、規制・誘導の内容が変わってくるという理解でよいのか。

○地井都市デザイン担当課長

そのとおりである。

あくまでモデル地区として、現在は可能性があるエリアを幅広くピックアップしている状況であり、場所によっては、規制・誘導については濃淡が出てくると考えている。

○折橋委員

p 9の景観特性に関する現状の問題点の上から4つ目のポツで、今金田一委員が述べられた「相生通りをはじめ、都心幹線道路の照明手法は…」の主語の部分が誤解を招く気がする。

つまり、道路の照明自体ではなく、道路に面している建物や街区の照明が対象になるのかと聞いていて思ったがそれで解釈が正しいのかということと、例えば、「都心幹線道路の周辺街区の照明手法」といった表現にするとか、「都心幹線道路の照明手法」と言ってしまうと、道そのものの管理になってしまい、道路行政のほうに話が行くのではないかという懸念が生じると感じた。

○地井都市デザイン担当課長

我々が本件を取りまとめる段階において、道路の写真に示されているように、公共部分である照明の色が白色になっており、必ずしも今日的な水準に達していないのではと認識していたが、委員御指摘のとおり、道路に関しても、周辺の町並みとの調和を図っていく必要があるので、範囲対象としては道路だけではなく、周辺街区も含めた形で魅力的な夜間景観づくりに取り組んでいくべきと考えるので、表現については修正させていただく。

○真木会長

「沿道」とするなど色々と検討いただきたい。

○重藤委員

先ほど出た意見と関連するが、2点ほど感想を申し上げる。

まずp 18について、「地区特性等に応じた市民、事業者、行政の役割分担」における「にぎわい・おもてなし」の部分で行政の役割が整理されているが、先ほど説明の中で、民間の取組が進んでいるからといったことを理由に挙げられていたが、先ほどの回答で、今後色々な可能性が考えられるといった説明があったので、ここでの表現が行政の役割として消極的な印象を受けるのももう少し工夫があったほうがいいのではと感じた。

続いて、p 19にも示されている京橋川におけるあかりの社会実験に私も参加して、垂直照明は確かにいい印象を受けたが、実際歩いてみると、結構目に光が入り、眩しかったという印象が非常に強かったので、その部分を少し改善する余地があると感じた。

○地井都市デザイン担当課長

まず1点目についてだが、確かに消極的と捉えられる表現だと見受けられるので、民間を阻害しないだけではなく、民間の良い取組に対して、公共施設照明も歩み寄りや調和を図っていき、民間と相乗効果を図っていきたいと考えているので、消極性と感じられないような表現に修正させていただく。

また2点目の社会実験について、私自身も歩いていて眩しさを感じる部分があった。今回の社会実験は2週間で実施したものであり、照明設備も仮設であったため照明カバーを現地で手作りしたことや、多くの来訪者が触れたことで設置箇所がずれた可能性など、色々と不手際があった

かと思う。実際に設置する際には、眩しさが生じないように十分に配慮していく考えである。

○吉田委員

検討部会の一員として、先日実施された社会実験の視察に参加したが、その時の印象として、p 19にある京橋川のライトアップは非常に美しかったのと同時に、稲荷橋付近の角に設置されている巨大な看板照明がそれ以上に目立って見えた。先ほど行政と民間の関係性について意見があったが、やはり行政側が方向性の手本を示すことで、民間の屋外照明を正しい方向に誘導できるのではと考えている。行政と民間の双方が、それぞれの場所性等を考えることが、結果として双方にとって一番良い方向につながるのではないかと思う。

○地井都市デザイン担当課長

このあり方や素案を取りまとめた後には、先ほど竹田委員からも御指摘があったとおり、実際の誘導の部分について、力を入れていく必要がある。地域や場所性を考慮し、この場所にはこのような景観照明が望ましいといった内容をイメージ付きで分かりやすくガイドライン等で示していくことについて、検討を加えていく。

○吉原委員

私も部会の一員なので、基本的には資料の内容について了承する立場にあるが、私は観光まちづくりが専門としていることから、特に先ほどから御指摘されているp 18のにぎわい・おもてなしの部分が気になっている。

まず、p 18のイメージ図は非常によく作られているが、民間による漏れ光に期待し過ぎている印象があり、民間を誘導し、このイメージが実現するまでにどれほどの時間を要するのかについては、なお疑問が残る。

また先ほど、行政として道路等の公共施設照明が民間の取組を阻害しない形で対応していくといった説明があったが、資料全体を通じて街灯の位置づけが十分に意識されておらず、グレアの発生を問題視する論調が強いものと捉えているが、一方で、私は街灯を活用した積極的かつ統一感のある夜間景観の形成も方向性としてあり得るのではないかと考えている。

○地井都市デザイン担当課長

御指摘のとおり、色温度の統一により、地域としての一体感や統一感が生まれると認識しているので、この点については、素案や今後策定する基準の中で、積極的かつ伝わりやすい形で表現できるよう対応していきたい。

○角倉委員

社会実験は今後も続ける予定があるのか教えてほしい。

○地井都市デザイン担当課長

社会実験については、現在継続しているのは湯来のみであるが、今年度は計5か所で実施しており、アンケートもそれなりの数がとれている状況にあるので、湯来が終わると取りまとめの上、それらの評価等をしていきたいと考えている。

現時点では、今後具体的に実施を予定している取組はないが、先ほど、皆様から御意見を頂いてるp 19の整備・誘導イメージを議論する際には、平和記念公園も含め、様々な御意見があることを踏まえ、文書のみで議論するのではなく、例えばイメージ図のような小規模な取組を試行できないか今後検討していきたいと考えている。

○角倉委員

可能であれば、実施することが望ましいと考える。

先ほどからさまざまな意見が出ているが、高田（光）委員が当初述べられた色覚の多様性については、現時点で客観的なデータが十分ではなく、今後検討を進めていく必要がある。その意味でも、適切な表現が分からないが、色覚の多様性に該当する方々に実際に見ていただき、安全性等に関して課題を確認する機会を設けることが重要であると考えている。そのため、可能な範囲で小規模な社会実験の形でもよいので実施し、明るさが過度ではないか、一般の視覚では問題なく見えても、色覚多様性のある方々にとって見えにくい箇所がどこにあるのか等を把握することが有益ではないかと思う。

これまでの検討部会では、この点について十分に議論してこなかった経緯もあるため、部会長としては、もし実施可能であれば検討していただきたいと考えている。

○地井都市デザイン担当課長

今後、こうした対応が可能かどうか具体的に相談させていただき、検討を進めていく。

○真木会長

それでは、ほかに御意見はないものとする。本日は17点ほどの御意見を頂いたが、内容の詳細な取りまとめは省略させていただく。

主な御意見としては、まず四季に関する御意見や、今後素案を作成する過程で議論すべき事項に関するもの、また、骨子案にどの程度反映させるかを検討すべき論点として、民間との関係性や星空への配慮など、多岐にわたる指摘があった。さらに、誤記や表現方法に関する指摘もあったが、これらについては修正を行う必要がある。以上、大きく三つの類型に整理できるかと思うが、事務局には今後検討をお願いしたい。

それでは御意見も出尽くしたようであるため、この度の議事である「広島らしい魅力ある夜間景観のあり方（骨子案）」については、事務局から説明のあった資料の内容を審議会としても了承ということにさせていただき、本日頂いた御意見を踏まえた修正については、会長一任とさせていただきたい。

○委員

異議なし。

○真木会長

本日予定していた議事は以上である。

今後の流れについて事務局から説明をお願いしたい。

○中西都市整備局長

今後の流れについて説明させていただく前に、私から本日のお礼と今後の御協力をお願いをさせていただきます。

本日は熱心な御議論、御意見を頂き、誠にありがとうございました。

広島市では、これまでも灯籠流しをはじめ、夜間景観の創出につながる取組が一定程度行われてきたと認識している。しかし、これらを行政の施策や計画として体系的に位置づけ、反映していく取組は、今回が初めてであると考えている。その意味で、本日、御了承いただいた「夜間景観のあり方（骨子案）」は、今後、市の施策・政策に反映していく上で、非常に重要な第一歩になったと感じている。

夜間景観に関する取組は、これまで市役所の中でも、企画や政策に十分反映されてこなかったが、最近は観光客の増加や照明技術の発展により、フルカラーLEDを用いた演出が各地で見られるようになるなど、社会的関心が高まってきたと感じており、市としても、夜間景観の重要性

を改めて認識しているところである。

観光客について申し上げますと、広島市ではここ数年増加が続いており、令和6年度には約1,400万人と過去最高を記録し、それに伴い、ホテル不足が指摘され、複数のホテル建設が進んでいる。我々都市整備局が所管する基町相生通り地区の再開発事業でも、上層階にアンダーズという高級ホテルが入居予定であり、富裕層を含む多様な観光客がここ広島で滞在できる環境が整いつつある。こうした観光客の皆様に、夜間も市内を回遊していただき、広島の経済活性化につなげていくためにも、夜間景観の充実は市にとって重要な取組であると考えている。

今後、夜間景観の具体的な取組を進めるに当たっては、委員の皆様のお知恵を引き続き賜りたいと考えており、例えば、適切な明るさの水準、望ましい色温度、光の演出方法など、実際に現地での整備に向けて検討すべき事項は多い。来年度以降も、皆様から御意見・御助言を頂きながら議論を深めていきたいと考えている。

(以上、引き続きの御協力をお願い申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。)

○地井都市デザイン担当課長

それでは引き続き、今後の流れについて御説明する。

右手のスクリーンに、今後の流れを簡単に示したものを提示している。中央の欄が景観審議会に関する部分であり、本日、骨子案について一部修正の上で了承頂いたところである。

この後、骨子案は市に対する中間報告として提出され、市内部での整理を経て、市議会への報告を行う。その後、5月から6月頃に市民意見募集を実施する予定であり、市民から寄せられた御意見などを、今後作成していく素案に反映していく。

また、下段に示している夜間景観検討部会においては、より詳細な議論を進めたいと考えている。具体的には、骨子案の第5章「施策展開の方向性」で示した、二つの具体的な取組のうち、景観誘導・規制の枠組み構築に関する具体的手法の検討。そしてもう一つは、第6章に示す「夜間景観形成モデル地区ごとの夜間景観形成方針及び整備・誘導イメージ」の具体化について、議論を行っていききたいと考えている。

そして、景観審議会については、部会で素案が取りまとめられた段階で、再度素案について御意見を諮り、了承を得た上で、市議会報告や市民意見募集等を踏まえて、最終的な答申を頂く流れを想定している。

最終的には、令和8年度末までに夜間景観のあり方の策定を目標にしているため、引き続き御協力をお願いしたい。

それでは、本日の審議は以上とする。

以 上